

JMRC 九州登録クラブ・団体の皆様

JMRC 九州共済・スポーツ安全保険案内

ご加入のおすすめ

2026 年度版



- 加入依頼先
公益財団法人スポーツ安全協会
- 幹事保険会社
東京海上日動火災保険株式会社

JAF 九州地域クラブ協議会

2026年JMRC九州共済・JMRC九州スポーツ安全保険について

JMRC九州における各シリーズの参加者は、競技中に有効な1,000万円以上（サポートクラスは200万円以上）補償の傷害保険に加入していることを義務付けております。この条件を満たすためJMRC九州共済加入を必須とし、追加して公益財団法人スポーツ安全協会のスポーツ安全保険への加入を推奨しております。

1、スポーツ安全保険・JMRC九州スポーツ安全保険とは

公益財団法人スポーツ安全協会のスポーツ安全保険は、加入団体（アマチュアのスポーツ活動、文化活動等を行う団体）の構成員を被保険者として、東京海上日動火災保険株式会社を幹事保険会社とする共同引受保険会社との間に、「傷害保険」、「賠償責任保険」、「突然死、葬祭費用保険」を一括契約した補償制度である。補償期間は2026年4月1日（以降は加入日）から2027年3月31日迄。

JMRC九州が公益財団法人スポーツ安全協会に、大団体として一括加入するスポーツ安全保険を「JMRC九州スポーツ安全保険」と称する。

- ・傷害保険：入・通院、手術、後遺障害、死亡を補償。
- ・賠償責任保険：対人、対物を補償。但し、自動車事故による損害は除外される。（例：競技中のガードレール破損、ピットレーンやパドックにおける車両でのクルーとの接触等）
- ・突然死葬祭費用保険：団体活動中における突然死（急性心不全・脳内出血など）による葬祭費用補償。

2、加入条件

JMRC九州に加盟登録しているクラブ・団体の所属員が、JMRC九州共済に加入し、クラブ単位で加入することができる。初回加入時は1クラブ4名以上の加入が必要であるが、以降は1名から追加加入が可能で、JAF競技ライセンス所持の有無は問わない。個人単独やJMRC九州未加入クラブは受け付けない。

3、補償

補償対象範囲は、JMRC九州に登録しているクラブ等の団体活動やJMRC九州の団体としての活動が補償される。保険加入有効クラブが実施する団体活動（競技会、走行会、練習会等）についても、公認競技会か否かによらず対象となる。団体活動とは、集合してから解散を行うまでの間を指す（自宅から会場までの通常の経路往復中も対象となる）。

4、加入区分

- ・JMRC九州スポーツ安全保険の加入には、C、B等の区分がある。「4月1日」を基準とし、それ以降は加入日に64歳以下の加入者はC区分、65歳以上の加入者は、B区分となる。
- ・C区分は死亡上限2,000万円、B区分では死亡上限600万円の補償。よってB区分はJMRC九州共済の400万円と合わせて、各シリーズの保険加入条件を満たすことができる

加入区分 (高校生以上)	傷害保険金額				賠償責任保険 対人対物賠償 支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭費用保険 (支払上限)	年間掛金/人
	死亡	後遺障害	入院日額 (180日以内)	通院日額 (30日限度)			
C (64歳以下)	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	合算1事故5億円 (対人賠償は1人2億円)	突然死(急性心不全・ 脳内出血等) 180万円	3,300円 (2,000円+300円+1,000円)
B (65歳以上)	600万円	900万円	1,800円	1,000円			2,500円 (1,200円+300円+1,000円)
JMRC九州 共済	400万円						1,000円

■ JMRC九州スポーツ安全保険加入費用（含JMRC九州登録、共済費用）

- C 区分 : 3,300 円 (掛金 2,000 円 + 登録料 300 円 + JMRC 九州共済 1,000 円)
 - B 区分 : 2,500 円 (掛金 1,200 円 + 登録料 300 円 + JMRC 九州共済 1,000 円)

5. スポーツ安全保険と共に有効期限

スポーツ安全保険は2026年4月1日（以降は加入日）から2027年3月31日迄。

2025 年のスポーツ安全保険に未加入で、2026 年 1 月 1 日から 3 月 31 日までの競技会に参加する場合は、
2025 年度のスポーツ安全保険に加入しなければならない。また 2026 年度のスポーツ安全保険にも加入しな
ければ、4 月 1 日以降の競技会に参加できない（2 年分必要）。

JMRC 九州共済は 2026 年分に加入すれば 2026 年 1 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日まで有効（1 年分で可）。

J M R C 九州共済と J M R C 九州スポーツ安全保険の有効期間

JMRC九州共済（1月1日～翌年3月31日）



スポーツ安全保険（4月1日～翌年3月31日）

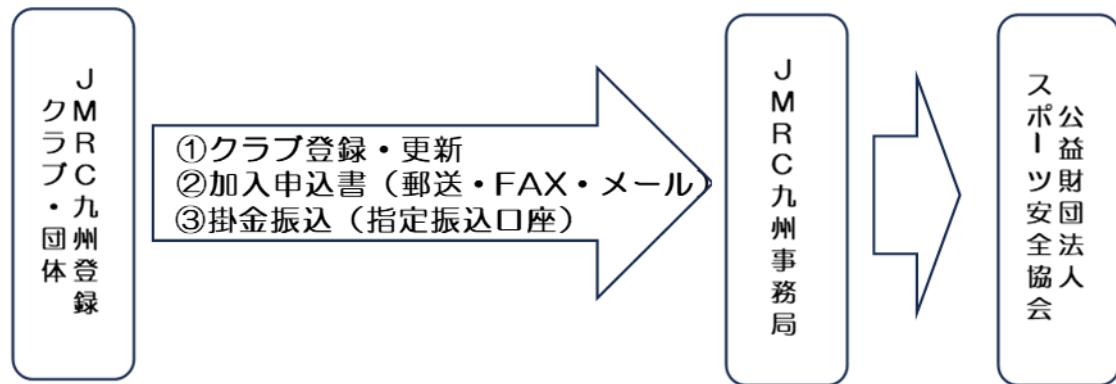


J A F ライセンス有効期間（1月1日～12月31日）



6. 申込方法・流れ

JMRC九州へのクラブ（チーム）登録・更新後、共済会へ加入し、JMRC九州スポーツ安全保険へ申し込むこと。更新の場合は12月末までに行うこと。



■本案内はJMR C九州共済及びスポーツ安全保険については抜粋概要である。正式には公益財団法人スポーツ安全協会のホームページにて、「スポーツ安全保険のあらまし」と「重要事項説明書」を確認のうえ申し込むこと。<https://www.sportsanzen.org/>

■専用の申込用紙に必要事項を記入し、郵送（FAX・メール可）の上、専用の振込用紙にて送金すること（振込手数料は申込者負担とする）。

【申込先】

J A F 九州地域クラブ協議会（J M R C 九州）事務局

〒814-0015 福岡県福岡市早良区室見 5-12-27 JAF 九州本部内

TEL: 092-841-7645 FAX: 092-841-7815 Mail here@jmrc-kyushu.gr.jp